

人権さんだ

3 月号

令和5年(2023)

No.528

子どもの言語習得から考える多文化共生

《問い合わせ》
共生社会部福祉共生室人権共生推進課
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776
E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

子どもにほんご教室スキップでの様子



日本人学校で子どもたちが英語を習う様子



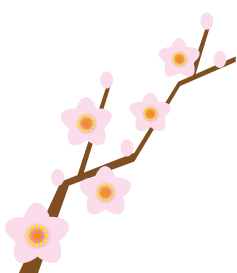
日本人の子どもが現地の子どもと一緒に学習している様子

三田市で暮らす外国人市民は、市の人口が減っている一方で、年々増える傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限などの影響もあり、令和3年度末からは少し減っていますが、今後再び増えていくことが考えられます。また、学校では外国にルーツのある(※1)子どもが増えたり、母語(※2)の多様化も進んでいます。

今号では、三田市から海外の日本人学校に勤務した経験がある教員の話から、海外で暮らす日本人の子どもの例を通じて、外国にルーツのある子どもの言語習得について考えます。

※1 国籍に関わらず、父・母の両方、またはそのどちらかが外国出身者であるなど

※2 個人が最初に接触し、習得する言語



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

海外で暮らす日本人 の子どもの事例から

家族の仕事などによって日本人の子どもが海外で暮らす場合、多くは、日本人学校か現地の学校に入学します。その際、子どもの言語習得にあたって様々な課題が生じる場合があります。

現地の学校から転入した Aさんのケース

ある英語圏の国の日本人学校に、現地の学校からAさんが転校してきました。中学1年生のAさんは、当初現地の小学校に入りました。日本人学校では、日本から派遣された教員が日本の教科書を使って授業を行うため、国内と同様の学校生活ができますが、英語圏の現地の学校であれば、英語の教科書を使って英語で授業が行われます。

現地の学校に通っている日本人の子どもたちの中には、現地の子どもたちとけ込み、楽しく学校生活を送っている子どももいます。周りの子どもたちや先生は、気軽に英語で話しかけますが、Aさんは理解できず答えることができませんでした。教室で英語のシャワー

を浴び続けた結果、Aさんは日本語も含めて言葉を発することができなくなりました。

言葉のわからない世界に身を置くことは、誰にとっても違和感や疎外感を感じることで、子どもにとっては、恐怖でさえあったかもしれません。幸いなことにAさんは、その後日本人学校に転入し、小規模で家庭的な雰囲気の中で、学校に少しづつなじんでいき、言葉を発するようになりました。それに伴って、学習に対しても意欲的になり力を発揮していききました。

海外での言語習得の課題

このケースは、教育の入口で言葉が問題となった例ですが、うまく言語環境に慣れなかった場合でも、その後問題が起きることがあります。外国語の習得が進むにしたがって、母語を忘れがちになり、母語での会話があやふやになって親とのコミュニケーションが難しくなることがあります。また、思考に使う抽象的な言語（学習言語）は、日常生活で使う言語（生活言語）と比べて、身に付けることが難しいと言われています。「ダブルリミテッド（※3）」

という言葉がありますが、母語でも外国語でも学習が難しい状況に陥ると、子どもの発達やアイデンティティの確立に影響を及ぼす心配も出てきます。

※3 二言語を使用する環境にあるが、両言語共に年齢相応のレベルに達していない状態のこと

母語の大切さ

社会のグローバル化によって、仕事など様々な目的のため海外で暮らす人は増えていきます。また、紛争や災害を逃れるため、母国を離れ外国での生活を余儀なくされる人もいます。このように、海外で生活する場合には、子どもの言語環境に注意が必要です。

子どもは、親や周りの大人が話しかける、それを真似て言語を習得していきます。子どもが二つ以上の言語に触れる場合、第二言語を習得するためには、まずは母語をしっかり伸ばすことが大事だと

言われています。海外で生活する家族に母語の大切さを伝えるため、左上の資料のような冊子も作られています。

日本で暮らす外国人 の子どもの言語習得

このことは、日本で暮らす外国にルーツのある子どもにとっても同じです。外国人が増えるにつれて、学校でも日本語に不慣れな子どもが増えることが考えられます。

母語以外の言葉で生活することは、子どもにとって、混乱や精神的な不安定をもたらす可能性があります。子どもは、子どもの母語、母文化、自尊心を大切に、学校や関係機関が連携しながら地域全体でサポートしていくことが大切です。

三田市の現状

三田の学校にも外国にルーツのある子どもたちが通っています。日本国籍であっても日本語の指導が必要な子どももいます。学校や地域では、次のような支援に取り組んでいます。



公益財団法人
海外子女教育振興財団資料より

学校では

市内には、中国語、英語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語、タガログ語、マレー語、ロシア語など、多言語にわたって支援を必要とする子どもたちがいます。各学校では、子どもの母語を大切にしながら日本での教育を保障するため、教育委員会と連携して支援に取り組んでいます。帰国・来日から1年間は、兵庫県「子ども多文化共生サポーター事業」によってサポーターが派遣され、その後は、市の「外国人語学指導員派遣事業」で支援しています。

サポーターは、母語支援と子どもの心の安定を基本的な目的として、学習・生活の支援をしています。日本語に不慣れな子どもにとって、母語で話ができる人の存在は大きく、学校生活をより良く充実させるために欠かせない存在となっています。また、教員が保護者に学校生活について説明する際の補助としても、サポーターが大きな役割を担っています。

地域では

三田市国際交流協会では、外国にルーツのある子どもを対象に、

「子どもにほんご教室スキップ」を開催しています。ここでは、ボランティアスタッフが、学校や生活に必要な勉強や日本語学習の支援、多言語絵本の読み聞かせなどを行っています。ボランティアには大学生も参加して、子どもたちと楽しく学習しています。

子どもにほんご教室スキップ

対象	日時	場所
中学生・高校生	金曜 19時～21時	まちづくり協働センター
5歳児～中学生	土曜 13時30分～15時30分	

- (問い合わせ：三田市国際交流協会)
10時～17時(12時30分～13時30分を除く) 火曜休
- 電話：079-559-5164
 - FAX：079-559-5173
 - E-mail：office@sia-japan.org

多様で豊かな社会へ

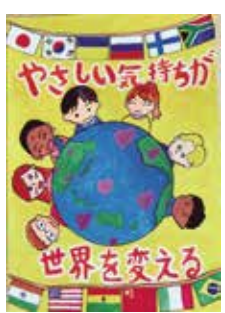
三田市で暮らす外国人市民の出

身国・地域は様々で、その言語も多岐にわたります。多様な文化的背景や価値観を持つ人々の言語、文化、生活習慣などを理解し尊重することは、豊かで活力のある社会の形成につながります。地域で共に暮らす市民の立場から、お互いの違いを認め合い、一人一人が考え行動していくことが大切です。

編集後記

今回は海外で暮らす日本の子どもたちの言語の問題から日本における外国の子どもたちの言語、学習のことを取り上げました。すべての子どもたち、すべての人々が気持ちよく、困りごとなく暮らしていける世の中をつくるために私たちが考えていかなければならないことはいろいろあります。今後も様々な角度から三田で暮らす人々の困りごとを一つずつ取り上げながら暮らしやすく、住みやすい三田市となるためにみなさんと一緒に解決法を考えていきたいと思います。

令和4年度 人権ポスター・標語受賞作品



● きみとぼく
おなじじゃないから
おもしろい

● ゆりのき台小学校2年
赤崎 太智さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

● 専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063
月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)
※専門相談員との相談日は予約後に調整

● 人権擁護委員会による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776
《次回相談日》3月23日 13時～16時

「ことばの力」



富士小学校2年
和夏さん

兵庫県教育委員会

子ども多文化共生センター

帰国・外国人児童生徒や保護者、留学生、日本人児童生徒、教育関係者をはじめ、どなたでも利用できます。学校での生活、学習や進路等の相談を行っています。

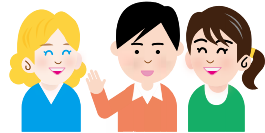
開館日	平日（月曜～金曜）9時～17時
休館日	土・日曜、国民の休日、年末年始（12月28日～1月4日）

- （問い合わせ）
- 〒659-0031 芦屋市新浜町1-2
 - 電話：0797-35-4537
 - FAX：0797-35-4538
 - E-mail：mc-center@hyogo-c.ed.jp

三田市国際交流プラザ

国際交流プラザは、外国人の皆さんが多言語で相談できる窓口です。情報提供や交流イベントの案内も行っていますので、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

- 《時間》10時から17時（12時30分から13時30分を除く）
- 《定休日》火曜、年末年始



外国人よろず相談

日常生活で分からないことや、困っていることがあれば、お気軽にご相談ください。必要な時には専門機関も紹介します。

- 《日時》毎月 第2水曜、第4土曜
10時30分から12時30分

キッピーモール6階 まちづくり協働センター内

（問い合わせ）

- 電話：079-559-5164
- FAX：079-559-5173
- E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



人権啓発
ビデオ紹介

サラーマット
～あなたの言葉で～



この作品のテーマは「SNS時代における外国人の人権」です。外国人と接することで「違い」を「壁」だと感じ、面倒な存在と感じていた主人公が「違い」を問題解決の糸口だと学び、外国人は「受け入れてあげる存在」でも「労働力」でもなく、助け合うことができる対等な仲間であることに気づいていきます。

（兵庫県人権啓発協会）

市では、人権学習活動のための教材（書籍・DVD）の貸し出しをしています。

詳細は、下記より市ホームページをご覧ください。

